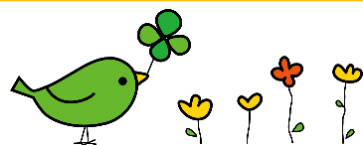


★地域活動支援センター★



地域活動支援センターでは、知的障害・身体障害のある方の多様なニーズやご要望を反映した各種講座とプログラムを毎日（月～金）開催しています。様々な活動を通して、新たな生きがいを見出したり、ステキな仲間作りの場にもなっています。これからも皆様の声を大切にしながら、活動を充実させて行きたいと考えております。見学は随時受け付けておりますので、事前連絡のうえお気軽にお越しください。

講座・プログラム

創作活動（書道・華道・歌謡教室）、機能訓練（身体機能訓練・生活機能訓練）、社会適応訓練（パソコン・料理）、余暇の過ごし方をサポートする『余暇サロン（アミーゴは～とふる）』は第2・第4土曜日開催。

★情報交換コーナー★

市内を中心とした福祉に関する情報が集まる場所です。情報交換パネルを設置し、各種福祉サービスのパンフレットやボランティア募集等のチラシを配架しています。情報検索用にタッチパネルのパソコンがあり、福祉や障害に関するDVDの視聴ができます。各種書籍の貸出しも可能です。お気軽にご利用ください。



★多目的集会室★

多目的集会室は、東大和市内で活動する障害者団体の他、地域で活動するサークル・団体が利用できます。事前に団体登録が必要となりますので、利用方法については、お問い合わせください。

【利用定員】
四十名程度
【設備・備品】
テーブル・椅子
プロジェクター
スクリーン等



★お知らせ★

6月9日（金）午後1時30分から3時30分まで中央公民館ホールで障害者のご家族向け講演会を行います。『親なきあとも安心して地域に住み続けるために』というタイトルで自らも障害者の父親である行政書士渡部伸氏が具体的にお話ししていただきます。入場は無料です。皆様のご参加をお待ちしています。

問合せ先

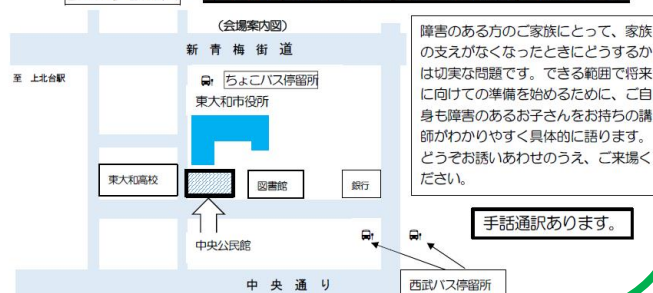
東大和市総合福祉センターは～とふる
地域活動支援センター
☎042-516-3982 FAX042-516-3984
（第1・3・5土曜日、日・祝日はお休みです）

「親なきあと」も 安心して地域に住み続けるために

日時：平成29年6月9日（金）
時間：13:30～15:30
（開場は13:00～）
場所：中央公民館ホール
講師：渡部 伸氏
（行政書士・「親なきあと」相談室主宰）



参加費無料 申し込みは不要です。当日会場へどうぞ。



障害のある方のご家族にとって、家族の支えがなくなったときにどうするかは切実な問題です。できる範囲で将来に向けての準備を始めるために、ご自身も障害のあるお子さんをお持ちの講師がわかりやすく具体的に語ります。どうぞお問い合わせのうえ、ご来場ください。

手話通訳あります。

は～とふる通信

創刊号

H29.6月

東大和市総合福祉センターは～とふるの広報誌が創刊しました。
創刊号は、は～とふるの各部門をご紹介します。

総務課 あつち

日ごろより『東大和市総合福祉センターは～とふる』に對しまして、「利用者の皆様、ご家族の皆様、地域の皆様より、あたたかいご支援とご協力をいただきまして、心よりお礼と感謝を申し上げます。」
私は、本年4月に障がい部門と特養部門の総括責任者として総長に就任いたしました藤田十三夫と申します。皆様に愛される施設の運営に努めて参りますので、「指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。」
さて、この度、施設運営情報誌として『は～とふる通信』を発行させていただくこととなりました。『心と心が通い合う、あたたかい心のこもった施設』として、皆様に親しまれる情報誌の発行に努めて参りますので、ご愛読賜りますようよろしくお願い申し上げます。

東大和市総合福祉センター
総務課 藤田 十三夫

は～とふるは、平成28年10月に開設しました！



★ 就任のご挨拶 ★

平成29年4月1日付で就任いたしました。よろしくお願い致します。

センター長	二場 美由紀
相談支援部門課長	畠山 直己
就労支援部門課長	浅見 昌義
主任	高萩 桂子
主任	清水 明子
生活介護部門課長	井上 千秋
主任	新井 孝司

★第6回うまかんべえ～祭★

ありがとうございました！



好評！ハリネズミパン

4月22・23日に東大和南公園で開催された「第6回うまかんべえ～祭」にご利用者様とともに参加いたしました。就労継続支援B型の工房で作った手作りパン5種（クランベリーチーズパン・桜あんパン・ピザパン・塩バターパン・ハリネズミパン）、とろける美味しさのスノーボールクッキー、可愛い各種包みボタン製品（髪留めゴム・マグネット）、デコパージュクリップ、ボンボンストラップを販売し、パン1000個とスノーボールクッキー100個は完売！！小物製品も大変好評で、約100個お買い求めいただきました。

うまかんべえ～祭実行委員会をはじめ東大和市役所産業振興課の皆様、販売にご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。地域の皆様との交流を深める素晴らしい機会をいただき心より感謝しております。今後も地域の皆様に愛される地域福祉の拠点としてがんばりますので、どうぞよろしくお願い致します。

★ケアラー支援事業★

ケアラーとは、ケアをする人・介護をする人という意味です。高齢者や障害者をケアしているご家族の方を側面から支援する東大和市の事業です。ケアラースカフェやケアラー交流会のお知らせが市報に掲載されますので、ぜひお気軽にご参加ください。個別のご相談も受け付けております。



★相談支援事業★

相談支援部門では、障害福祉サービス等の利用計画作成に関する支援をはじめ、地域生活への移行に向けた支援、日常生活や福祉に関する幅広い相談支援を行っています。障害福祉サービスを利用するために必要な「サービス等利用計画」の作成にあたっては、「どこで誰とどのような暮らしがしたいか」「どこでどのような活動・仕事をしたいか」「休日はどのようなことをしたいか」等、ご本人やご家族の希望を丁寧に伺いながら、関係機関と協力して、ご本人らしい生活を支えることを目指しています。

★就労生活支援センター★

就労生活支援センターは、市内在住の障害をお持ちの方（障害種類、手帳の有無は問いません）を対象に主に一般企業就労に関連した支援を行っています。現在115名の方が登録しています。

ご利用の流れ

①（相談受付）TEL又はFAXで予約をしていただき、②（面接相談）就労の希望や生活の様子等を伺いながら支援の方向性を考え、③（就労準備）就労準備の整っている方は就労支援へ、病状や体力、生活習慣を整える必要がある方は職場実習、訓練事業所の利用等、その方に合った就労準備の方法を考えます④（就活）就職が決まった後は、⑤（定着支援）職場で安心して働き続けられるよう職場訪問や会社との連携、職場での悩み等の相談に応じます。

離職、再就職に向けた相談も行っておりますので、就労にまつるご相談がありましたら、お気軽にお電話をください。



★就労継続支援B型★

一般企業等への就労が困難な方に下記のような生産活動の機会を提供するとともに、ご利用者の知識および能力の向上に必要な支援を個別支援計画に基づいて行っています。ご利用希望の方はお気軽にご相談ください。

作業内容

- （パン工房）パンやクッキー等の焼き菓子を作ります。
- （自主製品）木製クリップ、クルミボタン等を作ります。
- （クリーニング）厨房やパン工房の制服等を洗濯します。
- （喫茶・売店）接客を中心に、商品陳列、検品等を行います。
- （清掃）公園清掃、施設内の清掃作業を行います。



★自立訓練★

は〜とふるには、宿泊型自立訓練と通所型自立訓練（生活訓練）があります。地域での一人暮らし、あるいは、グループホームでの生活を希望する知的障害または精神障害のある方に対して、居室その他の設備を利用して、日常生活に関する必要な支援や相談・助言等を行います。利用を希望される方は、お気軽にご相談ください。



全室個室です

★就労移行支援★

は〜とふるの就労移行支援事業所の愛称は『さくらワーク』です。東大和市唯一の就労移行支援事業所であり、対象者の障害種別は問いません。一般就労を希望する方に対して、就労に必要な知識やコミュニケーション能力等を向上させるための支援を行う他、は〜とふる内の就労生活支援センターと協力してご利用者様の適性に合った職場の開拓、就労定着支援をきめ細かに行います。

見学・利用を希望される方は、お気軽にご相談ください。



★生活介護★



は〜とふるの近くには緑豊かな東大和南公園や玉川上水緑道があり、お天気の良い日にはみんなで散歩（散策）に出掛けます。室内では、音楽クラブ、ダンスセラピー、ゲーム、造形講座、カラオケ等の活動を行い、話題のスポーツ『ボッチャ』にも取り組んでいます。新しいことに挑戦して、出来た時の喜びは、ご利用者の自信につながっていると思います。は〜とふるでは、ご利用者様のお気持ちに寄り添う支援、笑顔あふれる支援を目指しています。ご利用希望の方はお気軽にご相談ください。

★喫茶・売店★



1Fの喫茶・売店コーナーでは、市内の作業所のステキな自主製作品をはじめ、は〜とふるの自家製パン・手作り小物を販売しています。『さくらカフェ』では、こだわりのコーヒーをご用意して皆様のお越しをお待ちしています。ぜひお立ち寄りください。

喫茶コーナー10時～15時

売店コーナー10時～16（月のみ15時）

パン販売11時より無くなり次第終了（火～金曜日）



★短期入所★

介護者が病気の場合や介護者の休養を目的として、短期間（夜間を含む）食事や入浴、排泄の介護等を行います。対象は18歳以上の身体・知的の障害をお持ちの方です。ご利用には診療情報提供の提出と事前登録が必要です。まずは事前見学をお勧めしております。お気軽にご相談ください。



★日中一時★

日中一時支援は、障害を持つ方に日中活動の場（宿泊を伴わない短時間の支援）を提供し、食事や排泄介助等の必要な支援を行うことにより、介護者の就労サポートや介護負担の軽減を目的としています。

対象は、18歳以上の身体・知的障害をお持ちの方です。長期休暇中は、中学生・高校生の利用もお受けしています。事前登録が必要です。まずはご相談ください。

